

受章



◆瑞宝双光章

故・平原 暁さん（小泊）
（元東和町議会議員）

4月8日執行 山口県議会議員一般選挙 （大島郡選挙区）結果

候補者氏名	得票数
黒田壇豊	6,423
柳居俊学	7,824

当日有権者数	18,533
投票者数	14,400
有効投票者数	14,247
無効投票者数	153
投票率	77.70%

情報公開・個人情報保護制度の利用状況

情報公開制度は、町が保有しているさまざまな町政情報を知りたい時に、町民の皆さんからの請求に応じて、その情報の閲覧や写しの交付を行うものです。個人情報保護制度は、町の保有する個人情報の開示や訂正等について、個人の権利・利益の保護を図り、公正で信頼される町政の推進をめざします。

各制度の平成18年度の利用状況についてお知らせします。

■問い合わせ／政策企画課 ☎ 74 - 1007

○情報公開

実施機関	請求件数	公開	部分公開	非公開	不服申立	却下
町長（建設課）	4	3	—	—	—	1
町長（商工観光課）	2	1	1	—	—	—
町長（生活衛生課）	1	1	—	—	—	—
町長（上下水道課）	1	—	1	—	—	—
議会事務局	1	1	—	—	—	—
計	9	6	2	—	—	1

○個人情報保護

実施機関	請求件数	開示	部分開示	非開示	不服申立
公営企業管理者	2	2	—	—	—
計	2	2	—	—	—

めざせ！

かしの消費者

移動販売で購入した物干し竿を解約したい

相談は 山口県消費生活センター
☎ 083 (924) 0999

【相談】

5日前、物干し竿の移動販売車が来たので、購入しようと声をかけた。すると、事業者は物干し竿を販売するだけでなく、「物干し台も壊れている」と言って新しい物干し台を設置し、結果的に竿2本と台を含めて合計11万6千円を請求され、支払った。あまりにも高額であり、必要とも思えないので解約したい。クーリング・オフ（無条件解約）はできないだろうか。

【処理】

自分から事業者を呼び止めているので、訪問販売には該当せず、クーリング・オフはできないことを伝え、今後は、契約する前に価格や契約内容を十分確認するよう助言した。

【ワンポイント講座】

移動販売に関する相談は事例の他にも、「ステンレスの竿代と合計して15万円請求された」とか「解約するなら代金の30%を支払うよと言われた」などの相談が寄せら

れています。

移動販売は、購入した商品自宅へ運ぶ手間が省けるなど利点もあります。しかし、消費者が事業者（移動販売車）を呼び止めて、商品等の購入を行うことが一般的であるため、特定商取引法が定める訪問販売にはあたらず、クーリング・オフは適用されません。

また、事業者と交渉しようにも、「購入の際、契約書や領収書などを受け取らなかったため、解約交渉をしたが、事業者の連絡先がわからない」という相談や「契約書や領収書に嘘の連絡先が記載されていたため、電話しても事業者と連絡が取れない」といった相談もあります。

商品を購入する前には、しっかりと価格を確かめるようにしてください。その上で、思っていたより高額だった場合は、その場で断る勇気を持ちましょう。トラブルを避けるためには「契約は慎重に」行うことが大切です。